令和５年度（2023年度）
西宮市地域自立支援協議会　報告会

日　時：２０２３年６月６日（水）１４：００～１６：００
場　所：西宮市役所第２庁舎　B601・602会議室

次　　第

１．開　会　（１４：００～１４：０５）

２．各部会からの報告
①しごと部会【Ｐ１～６】
　１５分（１４：０５～１４：２０）
②みんなの部会【Ｐ７～８】
　１５分（１４：２０～１４：３５）
③ほくぶ部会【Ｐ９～１０】
　１５分（１４：３５～１４：５０）
④あんしん相談窓口連絡会【Ｐ１１】
　１５分（１４：５０～１５：０５）
⑤こども部会【Ｐ１２～１５】
　１５分（１５：０５～１５：２０）
⑥地域生活移行連絡会【Ｐ１６～１９】
　１５分（１５：２０～１５：３５）

３．運営委員会総括
今後の西宮市地域自立支援協議会について【Ｐ２０～Ｐ２４】
１０分（１５：３５～１５：５０）

３．閉　会　（１５：５０～１５：５５）

しごと部会　令和4年度活動報告書

部会のテーマ 目的	「障害のある人・ない人の『働く』について」検討や意見交換を行い、障害のある人のニーズを中心とした地域課題を協議し課題改善に取り組み、それらの方策について検討することを目的とする。
協議内容	【コロナ禍での対応】 【市内事業所ガイドブック2022版の作成】 【西宮市福祉事業所合同説明会2022の開催】 【研修会・部会外での取り組み】 【グループワークの実施】
取り組んだ 内容	【コロナ禍での対応】 ・コロナウィルス感染状況を見ながら、4～9月の定例会はオンラインでの開催となった。 ・部会では、随時コロナウィルス感染状況や感染時一時受け入れ事業」等の予防対策について情報を共有し、周知に努めた。 ・「市内福祉事業所合同説明会」は感染対策を徹底し、「対面」で開催した。 ・定例会は、10月以降は「対面」で開催した。 【市内事業所ガイドブック2022版の作成】 ・しごと部会では、「働きたいと思っている人に情報を届けるため」2008年度より事業所ガイドブックを作成してきた。2022年度は2000部作成した。これまで、1社に作成を依頼してきたが、今年度は作成のあり方、部数、作成者、費用対効果等を見直した。検討の結果、大阪市のA型事業所に発注することになった（1000部）。あらためて、配布先、配布方法を見直し、冊子の部数を減らした。みやっこホームページにも掲載し（ダウンロード可）多くの方に情報が届くように周知をする予定。 【西宮市福祉事業所合同説明会2022の開催】 ・3年ぶりに「西宮市福祉事業所説明会2022」を開催した。 日時：2022年8月28日（日）10:00～15:00 会場：西宮市総合福祉センター 参加者は約100名。参加者からは「直接事業所から話を聞くことができて良かった」という声が多かった。学生以外にも、福祉的な就労先を探している方の来場もあった。 「コロナ感染対策」からも時間制限や、参加者を午前・午後に分けたが、終日通して参加できれば良かった。 【研修会・部会外の取り組み】 ・「市内事業所若手研修」 日時：10／20（木）16:00～17:30 対象者：通所事業所に職員として勤務して1～5年内の人 内容：育成会の近藤さんの話「親の気持ち」を聞いて、グループワーク。 コロナ禍もあり、入職後初めて対面の研修に参加した人もあった。研修会後、積極的に名刺交換する姿もあった。 ・「『働く』をテーマにしたサイコロトーク」 日時：1／19（木）16:00～ 内容：1グループ4～5人で6つのテーマ（各テーマ10分ずつ）で活発な意見交換 部会メンバーの交流やヨコのつながりができた。 ・出張しごと部会（芦屋特別支援学校　進路研修会） 8月24日（水）10:00～11:30 参加事業所：きんとーん作業所、Uocmo、すずかけ労働センター、市役所生活支援課、アイビー、総合相談支援センターにしのみや オンライン・対面で140名の先生方が参加された。3年ぶりに福祉制度について学ぶ機会になった。 ・西宮市立西宮支援学校　進路指導部事業所説明会 10月17日（月）10:10～11:30 10月27日（木）10:10～11:30 【グループワークの実施】 ・ワーキンググループでは、①就労定着支援について、②重度の方の働き方について、③障害者の変化への対応について協議をした。 （各グループのまとめは別紙参照） ・各グループの内容を部会全体で共有し、自身のワーキング以外の内容についても全体で意見交換した。

しごと部会　令和4年度活動報告書

部会のテーマ 目的	「障害のある人・ない人の『働く』について」検討や意見交換を行い、障害のある人のニーズを中心とした地域課題を協議し課題改善に取り組み、それらの方策について検討することを目的とする。
協議内容	【コロナ禍での対応】 【市内事業所ガイドブック2022版の作成】 【西宮市福祉事業所合同説明会2022の開催】 【研修会】 【グループワークの実施】
達成できたこと・効果	・西宮市内福祉事業所ガイドブック2022年度版は例年通り作成した。今回は大阪市の就労継続A型に発注した。 ・コロナ禍で開催を見送ってきた「福祉事業所合同説明会」を、会場を西宮市総合福祉センターに移し、3年ぶりに開催することができた。開催時期が夏休みになり、高等部3年生の進路はほぼ決まった後であったことや、コロナ感染予防対策で時間制限を設けた等はあったが、参加者も事業所も直接対面で説明できる機会となり、今後の開催に向けての課題や方向性を探る成果を得ることができた。 ・グループワークでは、テーマは部会員の希望から設定した。オンラインでのやり取りでは深まりにくいこともあったが、テーマごとに事例をあげたり、アンケートを行ったり、工夫しながら協議を進めることができた。
残された課題	・9月の運営委員会に「重度の方の働き方について」のワーキンググループから「移動支援事業を活用した通所支援」の施策を提言した。「移動支援」の活用は、これまでにこども部会から「余暇支援」に関してや、あんしん相談窓口連絡会でも協議されてきた課題である。「障害者の変化への対応」のワーキンググループでも通所に「送迎」が必要になっていく話も出ていた。今後も継続して協議したい課題である。各ワーキングは今年度で出た課題の整理から引き続き深掘りしていくこととする。 ・ガイドブックは長年内容の見直しは出来ていなかったので、改めて部数や作成手段も含め見直しを行う。
市への提言	・9月の運営委員会に「重度の方の働き方について」のワーキンググループから「移動支援事業を活用した通所支援」の施策を提言した。「移動支援」の活用は、これまでにこども部会から「余暇支援」に関してや、あんしん相談窓口連絡会でも協議されてきた課題である。「障害者の変化への対応」のワーキンググループでも通所に「送迎」が必要になっていく話も出ていた。 ⇒重度障害者の福祉的就労の実現には通所手段の確保が必要不可欠であるため、次年度ワーキングでニーズ整理を行い、改めて提言に繋げていきたい。

2022年度 就労定着グループ 報告書

（2022.12.15 西宮市地域自立支援協議会 しごと部会 年間報告会資料）

①目標

支援は頑張っているのに定着が難しい。もっと、何ができるのか等
本人を中心とした就労支援とは何か…。
「一般就労したい」「長く働き続けたい」と言う当事者の思いに寄り添えるには…。
「就労支援ノウハウを知りたい」「困難事例を相談したい」等の支援者の葛藤…。
就労・定着支援に必要な情報共有・取り組み事例発表・課題抽出の場とし、本人に
必要な"ある制度・ない制度・欲しい制度" "活用できる社会資源"を考え、創出していきたいと考えます。
様々な「働く」をテーマに自分達も楽しめる様、積極的に学び・考え・動いていきます。

※「困りごと事例」を持ち寄って共有～意見交換（行政含め）～互いのスキルアップ・制度化？をWGのテーマに掲げました。

②出された意見

●短時間雇用のありかた ●福祉サービスと雇用（就労）の併用 ●就労後の定着
●家族と本人との思いの違いとアプローチ方法 ●ハローワークとの連携方法 等

「提供サービス種別に関わらず、「西宮市の事業所から」就労した人へ同じような定着支援したい。」との意見が上がり、事例を持ち寄り、事例検討を行いました。

●具体的に議論した７事例
・就労定着支援の在り方について
・働きながらの就労移行支援の利用について（働きながらの利用）
・働きながらの就労移行支援の利用について（就労定着支援を利用できない６か月間の支援について）
・障害福祉サービスの利用者自己負担上限月額の変更手続きについて
・障害があることを事業者に伝えず一般就労した人（クローズ）への定着支援及び就労定着支援の利用について
・就労継続支援Ｂ型と一般就労の併給について
・就労移行支援と週３日のアルバイトの併給について

③残された課題

今年度は就労定着に焦点をあて、ワーキング内で協議を重ねていきました。就労定着支援の在り方については、議論しきれませんでした。就労移行支援は月に１回分の請求であることも含め、どのような支援を行うことが適切なのかを支援者間で議論を重ねる必要があると思います。また、障害福祉サービスの利用者自己負担額の変更手続きについては、各関係機関からの聞き取りを重ねましたが、具体的な解決策の提案までは至っていません。事業者間でできることや市への提言といった協議も含めて議論を重ねていきたいと思います。

④次年度に向けて

事例の深掘りし、提言等につなげていくための必要性や課題を整理していくことが当初の目的でしたが、事業所毎の事例の有無、支援員其々の経験の有無によっても活発な議論は難しかったです。今年度話した残された課題については継続協議事項として来年度議論を深めていきたいと思います。

来年度については、定着支援に限らず月によってテーマを変えるなどでさまざまな悩みごとについて話すでも良いのでは、との意見もあがりました。（例えば、大学生への支援について、実習先についてなど）一方、出た意見に対して自分たちでは何ができるか、自分たちでは現状できない部分は何かを議論し、提言へ、と議論も深めるが重要と考えています。

そのため、来年度は、以下の３つを進めていきたいと考えています。

① それぞれの事業所の悩み事の共有（テーマは限定せず）
② 悩み事に対して解決方法やアイディアを考える
③ 現状自分等で解決の難しいことについては課題を整理し市への提言に繋げていく

しごと部会 WG２０２２　活動報告

報告者（所属・名前）　ワークメイト西宮　小林良輔

■活動日時・場所・参加者など

□就労定着支援　☑重度の方の働き方　□障害者の変化への対応　□その他（　　）					
（日時・場所）	２０２２年　６月　～１１月（ オンライン ・ １１月は総合福祉センター　本館２階研修室　）				
（所属）	（名前）	（所属）	（名前）	（所属）	（名前）
手をつなぐ育成会	近藤	きんとーん作業所	坂本	総合相談支援センター	阪田
ジョブステーション西宮	柴田・藤原	芦屋特別支援学校	武内・藤野	ワークメイト西宮聖徳園	坂本
むこがわ特別支援学校	平田	ほすぴ	高田	夢っとぴあ	豊田・中野
いずみ園	濱上	青葉園	宮崎	e-flap	前田

■議事・活動内容など

目標	・いわゆる「重度」と言われる方たちが、高等部等卒業後の進路選択、働く機会の場、役割など、ほかの方たちと同様の選択の機会が得られているかを整理し、協議を行っていくことを目標とします。
出された意見	・学齢期から成人期までの一貫した支援のあり方について →みやっこファイルを活用して本人の情報を引き継いく仕組みがあれば →学校でも発達検査の情報など持っている。放課後等デイで積み上げた支援などもしっかりと事業所へ引き継いでいける仕組みがあれば ・進路選択におけるミスマッチを防ぐために →送迎がない、という部分で選択肢が限られ、特性理解や働きたい内容とは違った場所へ行き、状態悪化となっているケース →送迎だけではカバーできないケースへの、他府県の取り組み事例の共有 →市への提言【移動支援を利用した通所支援の実現について】 ・重度のはたらく実態調査アンケートの実施 →工賃支給状況／重度の方の作業内容／環境面で工夫している点　など調査 →作業だけにこだわらない活動（アート）とそれを商品化していくための企業とのタイアップについて →就Ａや企業とも連携し、生活介護で出来る作業の捻出と協働のあり方について
残された課題	・進路選択後のミスマッチの原因をさらに深掘りしていく ・重度のはたらく「内容」と「環境」をさらに深掘りしていく
次年度に向けて	・提言の深掘り →市内事業所の送迎の実態や具体的なミスマッチ事例の調査 →事例をもとに再度提言を上げていく ・重度の利用者のはたらく内容の共有 →生活介護事業だけではなく、就ＡやＢを巻き込み、仕事の細分化と協働の模索 →全国で行われている企業とのコラボ好事例の共有

しごと部会 WG２０２２　活動報告

報告者（所属・名前）すずかけ労働センター　堀江

■活動日時・場所・参加者など

□就労定着支援　□重度の方の働き方　☑障害者の変化への対応　□その他（　　）			
（日時・場所）	２０２２年　６月　～１１月（ オンライン ・ １１月は総合福祉センター　本館２階研修室　）		
（所属）	（名前）	（所属）	（名前）
アライズ	友野　雅之	ふれぼの	中野　隆宣
総合相談	西村　順子	ワークメイト西宮	山崎　大之
くぬぎファクトリー	村栄　麻佐美	ファースト	尾崎　匡
てんとうか	伊東　美紀	ワークホームつつじ	仁頃　哲太郎
ゆうあいサポート	清水　交代	地域共生センター	池田・但馬・森脇
ココ・アシスト西宮	畑中　良子	サンライズ	王武　智子
ハンズ西宮	藤井俊樹・門田京子	手をつなぐ育成会	泉
ビヨンド	仲	アイビー	光地
すずかけ労働センター	堀江		

■議事・活動内容など

目標	障害のある方が、高齢化や病状の進行、身体状況の重症化等々によって、今までと同じ働き方が難しくなった時、ご本人には今までと同じように働きたいという思いがあっても、支援者側が捉える本人のニーズへの対応にギャップが生じることがあります。 ワーキングでは、このようなギャップを感じたエピソードと、本人の変化に対してどのような対応を行っているか等、支援者間で意見交換、情報共有を行うと共に、ご本人ができるだけ長く希望する働き方ができるように、他の事業所の取り組みや、他市の状況等の情報を得る事で、「働き方」について活発な意見交換を行う事。 （「令和４年度　しごと部会趣旨と各ワーキンググループについて」より抜粋）
出された意見	【６月】 各事業所での課題の共有を行った。 本人のニーズの変化により、事業所での作業が難しくなっている人もいるが、過ごし慣れた事業所が本人の居場所となっている状態もあり、高齢でも働きたいという本人の思いもある中で、簡単に変更は出来ないとの意見が聞かれた。 高齢者でもできる作業を、複数の事業所で共同受注できる仕組みづくりは出来ないかとの意見が挙がった。

	【７月】 前回の部会での課題の共有を受け、７月の定例会では、「こんな仕組みがあれば」というテーマで意見交換を行った。 大きな作業をもらっても単体では受けられない現実があるが、事業所の枠を超えて作業を共同受注できるような大きな工場的な場所を作れないかとの意見が挙がった。 【８月】 保護者の高齢により本人が事業所に通えなくなるケースがある。各事業所間を回るロータリーバス的なものがあれば、保護者の負担の軽減や、送迎さえ解決すれば事業所を継続できるケースも増えるのではないかとの意見あり。 ⇒「重度の方の働き方について」のワーキンググループでの意見と重複する部分があるので、今後合同のワーキングを実施しても良いのではとの意見になった。 【９月】 ・障害の進行や重度化や加齢で作業が出来ない「狭間」にいる人に、何かしらの制度が出来ないか。 ・作業能力や持続力が落ちても「居場所としての働き方」、それに見合った作業や、それを認めてもらう制度が無いと、作業が出来る人しか続けられない。 【１１月】 ・生産活動の場の確保⇒倉庫のような箱があれば、共同受注できるのではないか。その場合、作業が出来る人のみが集まるのではなく、変化の見られる利用者も参加できるように、作業工程を細かく分けて複数の作業を作る事が出来たら理想的ではないか。 ・利用者が高齢化の為、地域の方と共有できるスペースを作りたい。
残された課題	・共同受注できる仕組みづくりの必要性。 ・送迎サービスの活用。（「重度～」ＷＧとも被るテーマ） ・利用者の状態変化が見られても、自事業所に居続ける事のみに特化していくのかどうか。本人のニーズに沿った事業所を検討していく必要もあるのではないか。その為にも事業所間での情報交換が必要。
次年度に向けて	しごと部会発信で、「仕組み」を作る事が出来ないか、今年度上がった課題点をより掘り下げ、具体化していく作業を行っていく。

令和4年度　みんなの部会年間活動報告書

部会のテーマ	障害当事者およびその家族および支援者が集う会として、当事者や家族の思いが具現化される会を目指す。また、協議会の各部会、連絡会と協力し合い、地域課題の提案、社会資源の開発等が促進するための核となる役割を目指すことを目的とする。
協議内容	1　さまざまな障害のことを知る 2　参加メンバーからの持ち込み企画を実施する 3　地域啓発の講座を実施する 4　障害者の権利について世界の動きを知る 5　イベントを実施する
取組んだ内容	**1　聴覚障害に関する企画** ・ＬＩＣ堀井篤志さんによる手話講座 ・ＮＰＯ法人　ＬＩＣ提供の「えびすチャンネル」ＤＶＤを視聴 **2　メインストリーム協会からの持ち込み企画** ・筋ジス病棟の未来を考えるプロジェクトについて（藤原勝也さん） ・病棟の皆さんとオンライン交流（古木隆さん） ・女性ネットワーク（竹川友恵さん） ・病棟実態調査　～厚労省交渉～地域移行に向けての取り組み ・各地からの報告 北海道ＣＩＬラピュタ　名寄の事例（佐藤佑さん・菅野亜紀子さん） 宮崎ヤッドの支援学校の生徒さんへの自立支援（森愛美さん・新坂真子さん） **3　地域啓発の講座を実施する** ・あいサポート講座の実施 メッセンジャーは西宮市手をつなぐ育成会　近藤眞由美さん ・茂上部会長のお話しを聴く 「いちばん落ち着く場所が生きる場所」 **4　障害者の権利について** ・障害者権利条約について　「報告と審査と総括所見を学ぶ」 ・国連ジュネーブの総括所見からインクルーシブ教育を考える **5　イベント・交流会等** ・障害福祉課からの依頼　「小中学校　福祉作品コンクールの審査」 ・ボッチャ交流会
達成できたこと	**1　聴覚障害のことを知る** ・手話でコミュニケーションを取っている人たちの生活のことを知ることができた。基本的な手話の考え方を知ることができた。 **2　他の障害を知る**

	・筋ジストロフィーの人たちの状況を知ることができた。西宮だけでなく北海道や九州の筋ジスの人たちとの交流もできた。 **3　障害者差別解消法を知る** ・知的障害者の親の立場の人のお話しを聴いて、家族の思いを知ることができた。また、差別解消法の考え方を知ることができた。 **4　障害についての国際的な考え方を知る** ・日本での障害者の権利に対する考え方は国際的にみると、勧告を受けるレベルであるということに気づけた。 ・国際的にインクルーシブ教育の発想が重要で、日本もこのことについて考えていく必要があることを知った。 みんなの部会で時間をかけてでも議論を深めたい
残された課題	**1　市内に障害がある人が２万人以上いるが、この部会に参加している人は延べで５０名程度。オンライン会員の形でもっと参加する人を増やしたいが、集められていない。** **2　インクルーシブ教育について話し合いをしたが、養護学校、特別支援学校の肯定派否定派に分かれた。更なる議論を深める必要を感じた。** **3　みんなの部会と言う名称で部会運営をしているが、障害者関係だけでなく、ＮＰＯ法人や企業などさまざまな機関と協働したいと考えている。まだ、実行できるだけの準備ができていない。** **4　部会に参加の人たちは楽しいイベントもやってほしいと言っているが、みんなで企画してという段階まではいけていない。**
市への提言	○今年度は提言はありません。
来年度に向けて	1　今年度は何か提言をしたいという意見もあり、国連からの勧告もあることなのでインクルーシブ教育について提言ができればと考えていました。 意見交換をすると、分離教育に対して肯定派、否定派の両論があったので、もう少し議論をしていくことにしました。 まとめがついたら次年度に障害児教育について意見を出せたらと思っています。 2　オンライン会員を増やすことができないか更に検討します。

以　上

ほくぶ会　令和4年度活動報告書

部会のテーマ・目的	年齢や障がい、地区に関わらず北部地域で困っていることや課題の解決に向けた話し合いを行い、障がいのある人も含めた住民全体が住みやすい街づくりを目的として活動している。
協議内容	1 障がいのある人の移動・交通の課題とその取り組み 2 北部地域事業所説明会の開催 3 ほくぶ会勉強会の開催 4 ほくぶネットワーク会議の実施 5 イベントを通じた地域交流の企画 6 防災への取り組み
取り組んだ内容	1 障がいのある人の移動・交通の課題とその取り組み 昨年度作成した西宮北部地域障がいのある人の移動・交通に関する困りごと事例集を活用し、塩瀬地区のコミュニティバスの試験運行にほくぶ会員が乗車し、障害のある人やその家族、支援者の感想や意見等を交通政策課に報告し、改善の提案をすることができた。また、山口地区のコミュニティバス運行協議会の三役会に参加し、事例集の広報や塩瀬地区のコミュニティバスの試験運行の意見を伝える中で障がいのある人も含めた誰もが乗車しやすいバスとなるような協議を行ってもらいたいことを伝えることができた。 2 北部地域事業所合同説明会の開催 西宮市北部地域にお住いの障害当事者が日中活動の場所として、利用しやすいと考えられる事業所を西宮市だけにとどまらず近隣市（三田市、神戸市北区、宝塚市）の事業所にも協力してもらい、合同事業所説明会を実施した。コロナ禍ではあったが、実際に事業所のスタッフと話ができる場や、取り組み内容をじかに感じてもらえるようにしごと部会の事業所合同説明会を参考に開催した。 3 ほくぶ会勉強会の開催 地域活動支援センターnecoris がほくぶ会に参加し班長も務めて頂いたことや地域のニーズからひきこもりの支援についての興味・関心が高まり、支援者のみならず地域の住民に向けた「ひきこもりの不思議」というタイトルで勉強会を開催した。日本の産業革命からの変化からひきこもりが増えた背景を講義で学ぶことができた。参加者としては学校関係者や市外からの参加に加えて necoris からひきこもりの当事者が参加されたことで、グループワークでは当事者の言葉を聞きながら支援や繋がりについて考えることのできる有意義な勉強会となった。 4 ほくぶネットワーク会議の実施 北部地域の相談支援ネットワーク会議を、対面とオンラインを活用したハイブリット形式で再開している。ほくぶ会班長である地域活動支援センターnecoris や事務局員、地域包括支援センターや保健福祉センター、子育てコンシェルジュ、社会福祉協議会の地域福祉課、共生のまちづくり推進課、障害者就労生活支援センターアイビー、西宮市くらし相談支援センターつむぎ、生活支援課、障害者総合相談支援センターにしのみや北部窓口といった相談機関に加えて地域の民生児童委員が参加し、3 グループに分かれた事例検討を行う中で、専門職だけでなく地域の住民の視点も取り入れた連携を深めることができた。 5 イベントを通じた地域交流の企画 昨年度企画していたオンラインを活用したぼっちゃ大会を実施し、障がいのある・なしに関わらず地域からの参加を募り、100 名の参加があった。音声の不具合はあったものの、ナシオンホールと山口ホール間のオンラインでの決勝戦では新たなの交流の可能性を感じることができた。今後は競技を通した地域交流に加えてほくぶ会として開催する意義として障がいの理解・啓発の時間も取り入れていく必要がある。 6 防災への取り組み 障がいのある人の移動・交通の課題に向けた取り組みを行う中で、地域として災害時の不安が強いことがわかった。来年度以降もほくぶ会としてできる防災への取り組みを進めていくこととなる。

達成できたこと・効果	○ 移動・交通の取り組みから地域のコミュニティバス運行協議会や自治会と連携を深めることができた。勉強会やぼっちゃ大会を開催する中で地域住民の方の参加が増えるなど、ほくぶ会の広報や取り組みの成果が少しずつ見えている。 ○ 事業所合同説明会を北部地域で初めて開催し、参加者に将来の日中活動へのイメージを少しでも持ってもらえるよう機会になった。また、市を超えた事業所の連携も深めることができた。 ○ ほくぶネットワーク会議では北部地域の相談窓口の連携に加えて民生・児童委員が参加したことで専門職だけでは見えない地域の課題解決に向けた連携について改めて意識することができた。
残された課題	ほくぶ会としての取り組みすべてにおいて、広報の方法について課題が挙がっている。従来通りのチラシとホームページのみの広報ではなく、今後は SNS の活用についてもみやっこ会議として検討していきたい。
市への提言（交通政策課）	前年度の提言以降、企業から研修に対する返答や反応があれば教えて頂き、あいサポーター養成講座やその他の資源を活用した研修の企画について検討したい。

あんしん相談窓口連絡会　令和4年度　年間活動報告書

部会の テーマ・目的	『本人を中心につながり合う西宮の相談支援』を基本理念として、障害当事者の希望の実現や困りごとの解決などに向けた取り組みや施策への反映について、それぞれが把握している情報を共有し、協議していく。また、事例検討会や研修会を実施することで相談員のスキルアップに取り組み、西宮市の相談支援体制の強化につなげていく。
取り組んだ 内容	○あんしん相談窓口連絡会の目的や役割を確認 みやっこ会議及びあんしん相談窓口連絡会の目的や役割について説明。グループに分かれて、連絡会でどのようなことに取り組みたいか、相談員がどのような目的意識を持って参加していくかを確認することができた。 ○障害福祉サービス支給ガイドラインと非定型ケースについての情報共有 ・支給ガイドラインや相談支援の手引きについての説明、非定型ケースについての情報や困りごとをグループワークにて共有することができた。 ・ガイドラインを超える支給を希望する模擬事例を4つ準備。どのように課題を整理し、アプローチしていくかをグループに分かれて議論。ご本人の希望する支給決定の根拠を明確にすることが大切であることを確認できた。 ○研修の企画、実施 ・事例を共有する機会を設けた。4事業所（身体、知的、精神、児童）より事例を発表していただいた。本人中心の視点を再確認し、各相談員がご本人との関わりの中で気をつけていることや大事にしていること等を共有。各相談員が、自らの相談支援を振り返る機会にもなった。 ・虐待防止研修　西宮市の虐待マニュアルを確認。相談員の視点で虐待を考え、相談員同士で意見交換をすることができた。 ○グループでの協議 ・制度、連携、スキルアップの3グループに分かれての協議。 ・制度グループ　サービス不足量（支給量、サービス提供事業所）と内容を把握することを目的とし、前年度末にアンケートを実施。内容を整理した結果、サービス提供事業所の不足が多く挙げられた。特に移動支援や共同生活援助（グループホーム）に関する意見が多く挙げられた。移動支援はたくさんのニーズがあるがヘルパーが不足している。グループホームは空きがあるにも関わらず、ご本人の希望する地域や対応できる環境等とのマッチングができていないこと実態が把握できた。 ・連携グループ　地域課題である社会資源不足、中でもヘルパー不足の解消に向けて取り組む中で、他機関との連携として居宅介護事業所（ヘルパー事業所）との連携を図った。定例会に居宅介護事業所に参加してもらい意見を聞く中で、事業所間の横のつながりの必要性、求人や人材育成の課題が挙げられ、それらの解決への一歩として「居宅介護事業所と相談員の交流会」を企画し、2月に実施した。交流会では、ヘルパー、相談員双方の情報交換や課題の確認などがされ、参加者には概ね好評で次回開催を希望する声も多く聞かれた。 ・スキルアップグループ　相談支援専門員にとって必要なスキルとは何かを協議していく中で、ロールプレイなどを通して相談援助技術の向上を図ることや相談員が自身のことを振り返り捉えていけるような自己覚知の必要性について確認することができた。 ○他連絡会との連携企画 ・地域生活移行連絡会との共同企画「地域移行ってどういうこと？」をテーマに協議。 ・連携グループ主催で居宅介護事業所との交流企画を実施。市内の居宅介護事業所に参加していただき、現状や課題についてお話することができた。それぞれの立場から話を聞くことができ、相談員との連携を深めていくきっかけができた。 ○特定相談支援及び障害児相談支援事業所の一覧作成 西宮市内の特定相談及び障害児相談支援事業所の基本情報（事業所名/住所/連絡先/営業日時）や主に対象としている障害種別、新規受け入れの空き状況、待機者受付の有無が分かる一覧表を作成。みやっこ会議のホームページに掲載。
達成できた事 や効果	・研修を企画、実施。グループワークにて相談員同士で意見交換をすることで研修の内容を深めることできた。 ・相談員だけではなく、他連絡会や他職種と一緒に協議をする機会を設けることができた。さまざまな視点からの話を聞くことができ、より活発な意見交換につながった。 ・特定相談支援及び障害児相談支援事業所の一覧表を作成し、ホームページに公開することができた。
残された課題	・制度グループで集約したアンケート結果を今後の議論に活用していく。 ・特定相談支援及び障害児相談支援事業所の一覧表の定期的な更新。新しく計画相談を希望する方へのフォロー。 ・制度グループのアンケートでも、居宅介護事業所交流会でもヘルパー不足は喫緊の課題として挙げられた。対策として、報酬単価の見直し（特に移動支援の「身体介護を伴わない」単価ではヘルパーを雇えないため利用を断ることもある）やヘルパーの定着しづらさの解消（障害の理解やスキルアップ）などが挙げられた。次年度以降も定期的に居宅介護事業所との交流会を開催し、居宅介護事業所間の横のつながりを作ることや、ヘルパーのスキルアップ、求人など課題の抽出とその解決に向けての取り組みに繋げる。 ・相談員のスキル向上のための研修会の実施。 ・児童の計画相談でセルフプランの方が増えている（6割）。一方で、児童の計画相談に取り組んでいる事業所は指定数に比べて少ない
市への提言	地域課題としてヘルパーの不足が挙げられるが、事業所の努力だけでは難しい。市町村事業である移動支援の「身体介護を伴う・伴わない」の区分の撤廃や報酬単価の見直し等の検討が必要。
来年度に向けて	・相談支援の仕組みや制度、課題等について協議する。 ・相談支援専門員の資質向上を目指し、研修を実施。 ・地域生活移行連絡会や居宅介護事業所との共同企画。 ・児童の計画相談を進めるため、現状（市内の支給決定児童数、計画相談利用数、実際の事例や学校や行政との連携など）をあんしん相談窓口連絡会全体で共有し、対策を全体で考える。

こども部会　令和4年度活動報告書

	こども部会（全体及びトピックス）
取り組んだ内容	こども部会では協議の活性化のためテーマ別にグループ協議を行っている。 令和4年度は前年度から継続していた3つのグループの形を変えて「地域連携」「みやっこネットワーク」「医療的ケア児」として協議を行った。各グループの協議内容は別紙の通りである。 コロナ過で対面での会議が難しいことからオンラインを活用して、また対面での会議が行えるようになってからはこども未来センターと総合福祉センターの2会場をオンラインで結んで開催している。 定例の部会以外には以下の取り組みを行った。 《児童フォーラム（みやっこ会議兼特別支援教育ネットワーク会議）》 【日　時】　7月27日（水）　13:30～15:30 【場　所】　オンライン開催　Webex 【参加者】　218名　／　一般：35名　教職員：193名 【内　容】 講話　TREX 代表・臨床心理士　岡本　峰淑先生 「明日から役立つ　教育・福祉の連携実践！　～こどもの育ちを支えるために～」 児童養護施設、子育て相談、教育相談、SSTやグループエンカウンターによる支援、スクールカウンセラー、大学講師、ハローワークでのカウンセリング等、様々な業務を経験されてきた講師から、学校や関係機関の支援者が連携するために大切にするべき取組みについてお話しいただいた。 《中学進学を考える会》 【日時】10月3日(月)10:00～12:00 【場所】西宮市立勤労会館 【対象】西宮市内の小学5.6年生保護者 【内容】 ～発達がゆっくり＆凸凹な子の　中学進学を考える会～ 中学校は、小学校とは制度も雰囲気も大きく変わりそうで、不安をかんじている保護者も多いと思われる。どんな子もその子らしく、必要な配慮を受けながら共に学び、共に過ごす事ができるよう話し合い、考える会を企画した。
達成できたこと・効果	新型コロナウイルス感染症拡大後、部会の開催方法等を見直し、協議を止めることなく進めることができた。 令和2年度はコロナ過で止む負えず中止となった児童フォーラム（みやっこ会議兼特別支援教育ネットワーク会議）については、初めての試みとしてオンラインで開催することができた。子どもへの支援の質の向上には福祉と教育との連携は不可欠なものであり、今後も継続して実施する。 あいサポーター養成講座についても多くの部会員があいサポーターとなったが、今後も継続してサポーターを増やしていく。 差別解消への取り組みについては、各グループで身近な事例を共有し、運営委員会で報告することができた。 各グループの協議内容は別紙の通りである。
残された課題	各グループの協議内容は別紙の通りである。
市への提言	各グループの協議内容は別紙の通りである。

こども部会　令和４年度活動報告書

グループ名	みやっこネットワークグループ
協議内容	みやっこファイルの利用や認知度の現状把握と、今後の周知体制について
取り組んだ内容	１、今までの経緯 みやっこネットワークグループでは、身近な連携について検討するにあたり、以前こども部会で作成した支援ツール「みやっこファイル」について検証した。 そして、みやっこファイルの利用や認知度の現状把握と、今後の周知体制を検討するために“『みやっこファイル』に関するアンケート”を実施することになった。 ２、『みやっこファイル』に関するアンケートの実施と分析 ＜実施＞ みやっこ会議のメンバーを対象にアンケートを実施。 アンケート内容は、みやっこファイルの認知度や利用率の把握、利用した感想や利用しなかった理由、周知体制を明確にする必要性等に関する項目を設けた。 51名から回答を得ることができた。 ＜結果と分析＞ みやっこファイルは認知されているが、活用率が低い。 みやっこファイルを活用すると役に立ったという意見が多い。 ただ、みやっこファイルを活用にしなかった理由に、機会がなかった、入手方法がわからなかったという意見が多かった。 学校園所などからみやっこファイルの利用を勧められることがなかった、利用しても学校園所などに活用してもらえなかったという意見も垣間見られた。 また、みやっこファイル周知体制や配布時期の明確化を望む意見が大半を占めた。 以上の結果を踏まえて、グループ協議では、利用者及び、学校園所等へのみやっこファイル周知について話し合っていくこととなった。 ３、みやっこファイル周知のチラシ作成 ＜チラシ作成＞ みやっこファイルの周知体制に課題があることから、まずは周知のチラシを作成することになった。 チラシについては、西宮市立こども未来センターの「みやっこファイルかき方教室」の案内で利用しているチラシを参照しながら作成した。 チラシには、みやっこファイルの説明だけではなく、具体的な活用例や、ダウンロード版を載せているリンク先も記載した。 ＜チラシの活用について＞ チラシの配布及び掲示体制を明確化し、必要枚数のチラシ印刷を進めることになった。
達成できたこと･効果	みやっこファイルの現状を把握し、周知体制や配布時期の課題を明らかにすることで、チラシ利用による周知を進めることができた。
残された課題	チラシを使うなどしてのみやっこファイルの周知活動。 みやっこファイルなどを活用した学校園所などとの連携の推進。
市への提言	みやっこファイル周知の明確化（具体的には、特別支援教育課が実施している就学ガイダンス時の案内、生活支援課の受給者証発行時の案内など）

こども部会　令和4年度活動報告書

グループ名	地域連携グループ
協議内容	地域イベント等への参加を契機に地域の居場所運営団体等との接点を作り、居場所活動の状況についてさらに学ぶことを通じ、居場所活動との連携を図る。
取り組んだ内容	令和4年度は、コロナの影響が引き続きあったものの、対面とオンラインを利用したハイブリッド形式を利用し、定例会開催を行った。 協議内容は、昨年度に引き続いて「こどもの居場所づくり」と「グループワーク」を中心に行った。 ≪地域連携グループの活動≫ ●こどもの居場所づくり 資源の掘り起こしや開発を目的とし、西宮市南部地域を各圏域ごとに担当者を決め、地域イベント等への参加を通じ、居場所活動との連携を図った。また、活動を行う中でこどもが安心して集える居場所作りや、地域へ根付かせる取り組みを考える必要があることから、こどもの居場所の情報整理と連動して行った。 具体的には、地域のイベントに参加し、パネルシアター「ブレーメンの音楽隊」の上演を通してこども部会の広報啓発を行い、参加団体との関係づくりを目指した。 ＊今年度参加したイベント・活動 ・12月18日(日)10:00～12:00　特定非営利活動法人にしのみや次世代育成支援協会（NO BARS） 「お茶の間　ぷちだがしやさん」 ・3月12日(日)10:00～13:00　コープ西宮南「しましまひがしまち」春まつりイベント ・令和５年4月3日(月)13:30～15:30　大社公民館「公民館であ～そぼっ」※企画協議はR4年度実施 ●グループワーク 西宮市南部の各圏域（中央・鳴尾・甲東・瓦木）担当メンバーで、居場所の情報や今後グループ全体として進めていきたい案件などについて協議し、共有した。なお、北部圏域については、既に地域と連携した取り組みを行っているほくぶ会を通じて、情報収集等を行っていく予定。
達成できたこと・効果	≪小学生の移動支援利用について≫ 令和5年4月～　小学4年生以上対象に移動支援事業（20時間/月上限）を利用できるようになった。 以前より、こども部会地域連携グループが市へ提言していた内容を受けて、小学生の移動支援事業の制度改正に至った。
残された課題	こどもの居場所についての協議内容は長期にわたり継続するものとなるため、メンバーが情報収集し、グループで共有したこどもの居場所の情報について、定型的な整理を行うこととする。
市への提言	今年度、市への提言はなしとする

こども部会　令和4年度活動報告書

グループ名	医療的ケア児グループ
協議内容	医療的ケアが必要な子どもが地域で暮らす上での現状と課題
取り組んだ内容	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりグループ毎に協議を進めている。医療的ケア児グループについては、コロナの感染状況を見ながら対面とオンラインで会議を行った。 ①医療的ケアが必要な児童への支援がなかなかうまくいかない状況が進んでいる。更に医ケアが必要な児童の保育　　所への入所が難しい状況である。 教育の場面で保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校と障害のある児童にとって、その都度局面を迎えることに なる。段階ごとの受け入れる体制の確立についての議論を始めている。 市の担当課だけでなく、さまざまな機関が連携し合い現状を改善できないか検討している。 ②県は医療的ケア児等支援者養成研修および医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施している。 2018年からの実施で西宮だけで42名の人が受講修了している。 コーディネーター講習の修了者もこの後、どのように活躍してよいのか分からないという声もあり、時間と金をか けて実施した講習終了者の活用について具体的な議論を進めている。 ③医療的ケアが必要な児童が受け入れらている保育所等でどのような生活をしているのか、啓発用に動画を作成 した。 作成にあたり出演してくれる人の選択、撮影方法、許可を得ていく過程の調整、業者との調整、編集の確認 配信先の選択、配信方法の選択など一つひとつの作業に時間をかけた。 ほぼ出来上がっているので、後は内容を精査して配布にあたる予定。
達成できたこと･効果	①医療的ケアが必要な児童が所属する保育所・幼稚園でどのように過ごしているかの啓発用動画を作成すること ができた。 ②医療的ケア児等コーディネーターの集まりを造る下準備が整った。
残された課題	今年度取り組んだ事項だけがニードの解決につながる活動ではなく ①障害のある児童の小学校から中学校への進学時の課題など、言い換えれば分離教育の課題解決などはまだ具体的 な議論に入れていない。 ②医療的ケアを園内・学内で実施するには看護師が必要だが、保育所、幼稚園、学校に看護師をタイムリーに派遣 できるしくみが構築できていない。 ③教育の場で障害児がどうあれば良いのか、教育機関と福祉機関での踏み込んだ議論には至っていない。
市への提言	

令和４年度地域生活移行連絡会　年間活動報告書

会のテーマ	今年度も引き続き、コロナ禍で不安定な社会情勢の中でも、地域からの情報提供（グループホームの空き情報や取り組みの体験談を聞く等）や地域移行時のサポーターであるあんしん相談窓口連絡会との連携、さらに自立支援協議会の他部会との連携を強化していく。また、様々な業種や関係者をメンバー又はゲストに迎え、時には勉強会も行いながら、ご本人が望む地域での生活を支えや地域移行の後押しをする足がかりをみつけていく会にしていく。
協議内容	１．　地域生活移行支援実践に向けた理念の確認 ２．　【強度行動障害について知る研修会】オープン部会 ３．　地域生活移行支援実践に向けて他部会との共働について ４．　あんしん相談窓口連絡会とのコラボ企画 ５．　グループホーム連絡会発足に向けて ６．　グループホーム連絡会について意見交換 ７．　グループホーム連絡会、市への提言について
取り組んだ内容	【定例会/イベント等】※（　　）は、参加者数 １．地域生活移行支援実践に向けた理念の確認 令和４年５月 23 日（水）定例会　（９名） 会員自己紹介、今年度の計画について、差別解消法の取り組みについて協議した。 ２．【強度行動障害について知る研修会】オープン部会 令和４年７月 25 日（月）　（35 名） 「知ると楽しい強度行動障害の支援！」講師：ななくさ清光園　東史郎さん グループホームが近年増える中で、なかなか障害特性によっては受けてもらえない現状がある。今回は、強度行動障害の特性理解や支援の方法について知る機会を設け、様々な支援の現場で本人をまずは「知る」にはどのような視点が大事なのか等を学び、支援の幅を広げるきっかけにする。 ３．地域生活移行支援実践に向けて他部会との共働について 令和４年９月 26 日（月）定例会　（13 名） 地域生活移行連絡会の取組について、７月勉強会の振返り、あんしん相談窓口連絡会とのコラボ企画等について協議した。 また、意思決定支援について、重度障害者の生活について等も併せて協議した。 ４．あんしん相談窓口連絡会とのコラボ企画 令和４年 11 月８日（火）　（39 名） あんしん相談窓口連絡会の相談員と地域生活移行連絡会員とがお互いの役割や思いを共有することで地域移行を進めていくきっかけとする。事例を通して地域移行のイメージを持ち「地域生活移行ってどういうこと？」をテーマに、ワールドカフェ方式でグループワークを行う。 ５．グループホーム連絡会発足に向けて 令和４年 11 月 28 日（月）定例会　（16 名） あんしん相談窓口連絡会とのコラボ企画の振返り、グループホーム連絡会について協議した。

	西宮市内のグループホーム事業所に声かけをし、事例を通して地域移行のイメージや課題を共有した。また、グループホーム同士のつながりを作ることで風通しの良い環境を作り、情報共有できる場を作っていく。 6．グループホーム連絡会について意見交換 令和５年１月23日（月）定例会　（26名） 事業所紹介、事例紹介、地域移行の取組み、グループホーム連絡会について協議した。市内のグループホームの方に参加していただき、事例を通して地域生活移行支援実践に向けた理念の確認等を行った。 7．グループホーム連絡会、市への提言について 令和５年３月27日（月）定例会　（25名） 今年度の振り返りと次年度の計画について検討した。 地域移行について、他市での取組みを取り入れながら、市内のグループホームや相談支援事業所等が集まり、制度についての説明や事例の相談等を協議できる場「西宮市くらしのば調整会議」（仮）づくりを提言する。「西宮市くらしのば調整会議」（仮）ではグループホーム事業所の空き情報や虐待案件などの緊急受入れの検討、グループホーム同士のつながり等、地域移行につながる側面の後押しも目的とする。 グループホーム連絡会では、横のつながりやわかりやすい情報提供と共に、障害のある方の暮らし方について市全体で考えられるような仕組みを目指す。 【事務局会議】　偶数月、第４月曜日　※対面とリモートの混合で実施した。
達成できたこと	今年度は勉強会や他部会とのコラボ企画等、活動的な１年となった。その中でも、障害のある方が地域で生活していくための手段として不可欠なグループホーム事業者とのつながりを持てた。今後はそのつながりをグループホーム連絡会として、横のつながりやわかりやすい情報提供と共に、障害のある方の暮らし方について市全体で考えられるような仕組みを目指す。
残された課　題	地域移行が進まない現状についての課題が残されている。 また、障害のある方が地域で暮らすにあたって、日中の支援や緊急時の対応、防災について、障害理解啓発等が残された課題と思われる。
市への提　言	「西宮市くらしのば調整会議」（仮称）の設置を要望する。 〈概要〉 西宮市が発起人となり、市内のグループホームや相談支援事業所等が集まり、制度についての説明や地域移行をすすめている事例の相談等について協議する場として、また、グループホーム事業所の空き情報や虐待案件等の緊急受入れの検討等、地域移行につながる具体的な面を設定することを目的とする。
来年度に向けて	・地域移行についての知って欲しい、知りたい情報を発信 ・会員の増員（特に障がい分野以外、学生等） ・あんしん相談窓口連絡会とのコラボの定例化 ・グループホーム連絡会の実施

以　上

西宮市への提言（案）

令和５年３月27日
西宮市自立支援協議会
地域生活移行連絡会
会長　丸山　和幸

【件　　名】
西宮市　くらしのば　調整会議（仮称）について

【提言内容】
長期の入所施設者や入院精神障害者からの“地域移行”が叫ばれる中、一向に進まない現状があります。また、障害のある人が希望する住まいで安心して暮らせるよう、生活基盤となる住まいの確保や施設入所者・長期入院精神障害者の地域生活移行のための体制づくりを進めます、と西宮市障害福祉推進計画にも記されています。

今年度の西宮市自立支援協議会、地域生活移行連絡会では地域移行の一つの手立てとしてグループホーム事業所との横のつながりを考え、グループホーム連絡会結成までの手助けを、まだ途中ではありますが担っています。
その中でグループホームの事業所をはじめ育成会、障害者支援施設や相談支援事業所なども多くの方のご参加をいただき、予想以上に“地域移行”について興味・関心があることに連絡会として気付かされました。

そこでこの集まりを少しでも有効に生かすため“西宮市くらしのば調整会議（仮称）”の設置を要望します。

概要としては年に３～４回、西宮市が呼びかけ（中心となって）市内のグループホームや相談支援事業所などが集まり、制度についての説明や地域移行をすすめている事例相談などについての協議する場として、またグループホーム事業所の空き情報や虐待案件などの緊急受入れの検討、また企画として参加事業所のお互いのグループホームを見学するなど少しでも具体的に地域移行につながる場面を設定することを目的とします。
当然、ご本人が参加し必要性を訴えていただいても良いかと思います。
この提言は今後、他部会・連絡会に限らず様々な方にでも必要性が感じていただければと願っています。

ご検討のほど宜しくお願い致します。

西宮市　くらしのば　調整会議（仮称）について内容（案）

開催頻度　　初年度は２～３回実施（９月・１２月・３月予定）

時 間 帯　　午前10時～12時　または　14時～16時

参 加 者　　西宮市

相談支援事業所、ヘルパー事業所、グループホーム事業所

（管理者・サービス管理責任者など）当事者、ご家族など

内　　容　　・市からのインフォメーション（制度や助成金など）

・相談員などからの相談事例とその解決案

・グループホームやヘルパーからの体験談、事例　　など

良 い 点　　・地域移行に関係する専門的な話し合いができる

・グループホームの直近の空き情報が参加者に公開され、事案に対しマッチすれば、この場で利用体験などにつながる

・将来的に地域で生活するために困った時はこの会議に参加すると良いという風潮になること

考えられる問題点

・広報の方法　どれだけ多くの関係者が集まれるか

・虐待事案や障害種別ごとの問題解決につなげられるか

２０２２年度　みやっこ会議（西宮市地域自立支援協議会）活動報告

２０２２年度は新型コロナウィルス感染予防に留意しながら、各部会・事務局共にオンラインを活用しながらも、昨年度に比べて対面開催の頻度が圧倒的に増えた。

年度当初は、みやっこ会議の事務局機能についての課題や、あり方について確認を行った。同時に、みやっこ会議が大切にしている理念等の共有や、各部会で行っている議論の進捗や課題も含めて、再度何を大切にしていくべきかを各部会で話し合う機会をもった。

「障害のある人も地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指すには、障害分野以外の、地域住民や各活動団体や他分野との活動やネットワークを活用する必要があり、今年度は、地域とのつながりを意識し、安井地区にてみやっこ会議が事務局となり、実行委員会方式を取り、地域住民、活動団体、企業等の協力を得ながらイベントを開催した。

今後も、地域の住民や様々な活動団体や他分野とつながり、他分野や地域の課題にも視野を広げながら、様々な視点をもって協議をしていきたい。

（運営体制）

運営委員会：奇数月（第１木曜日１０時～１２時）
会長・副会長・部会長・副部会長・連絡会代表・西宮市生活支援課・障害福祉課
健康増進課・こども未来センター・アイビー
障害者総合相談支援センター各部会・連絡会事務局

運営委員会事務局：偶数月（第１木曜日１０時～１２時）
会長・副会長・課長（生活支援課・障害福祉課）・係長（生活支援課・障害福祉課）
障害者総合相談支援センターにしのみや事務局（運営）

１．障害者差別の事例の集約

２０２１年度は各部会・連絡会にて障害者差別について事例集約、意見交換を行い、みやっこ会議が大切にしている「障害のある方の権利擁護」を意識しながら部会議論を行ってきた。

今年度は、障害福祉課より、部会・連絡会員に向け、西宮市の障害を理由とする差別の解消についての取り組みを引き続き行うことを意識し、みやっこ会議向けリーフレットが作成された。

障害者差別に気づいていないことや、解消する仕組みや、窓口がわからないと言った課題が見えてきた中で、今後みやっこ会議として、事例の集約にとどまらず、どういった場面、状況で差別が起きているのか等も共有しながら、それに向けた啓発活動についても取り組んでいきたい。

２．地域とのつながり

みやっこ会議の今年度の方針として、「地域とのつながり」をテーマに取り組んできた。

今年度は、全体フォーラムという形式を取らず、地域住民組織（青愛協・地区社協・自治会）、企業（ネッツトヨタ、コープこうべ、尼崎信用金庫）、みやっこ運営事務局、社会福祉協議会が協働し、実行委員会形式をとり、安井地域でのイベント（安井地区ごちゃまぜ縁日）を開催した。

当初予定していた夏の開催はコロナの感染拡大のため延期となり、冬開催となった。冬のイベントと

ならではの雪遊びを企画し養父市にも雪の提供についての協力を仰いだが、当日は雪がなかったため、イベント内容について変更はあったものの、無事開催することができた。（イベント内容については別紙企画書参考）

子どもを対象としたイベントのため親子連れが多く、当日は子ども向け、大人向けにアンケートを実施した。子ども向けには将来の夢や、子どもで良かったこと、大人の好きな所、嫌な所等のアンケートを行い、大人向けには、こんな西宮になってほしい、今住んでいる地域で困っていること等、の集約を行った。アンケート結果をどう活用するのかは現在思案中である。

今回、ふれぼのが拠点とする安井地域でのイベント開催であったが、イベントを開催することや、継続していくことだけが目的ではなく、継続した地域とのつながりを持ち続けることで、地域での様々な課題の共有を図る機会や、解決に向けて取り組めるようなものがあれば模索していきたいと考えている。

３．地域防災支援課との連携

みやっこ会議の各部会や連絡会では、災害時の備えについてや、避難時のこと、避難所での課題、地域や支援者との情報共有やつながり等、災害時の対応や課題についてこれまでも協議を行ってきた。

2021 年度は地域防災支援課がこども部会の事務局に参加し、障害のある子どもたちの災害時における課題や必要な支援、支援者（事業所）への研修会の実施について意見を募った。

今後、地域自立支援協議会に参画している事業所でも BCP（事業継続計画）を作成する必要があることから、来年度よりみやっこ会議の他部会でも地域防災支援課と協働した研修会の実施等を検討していく方向性となった。

４．ホームページの活用

２０２１年１１月にホームページをリニューアルし、情報をみやすく、わかりやすく発信できるように工夫してきた。定期的な更新を意識しながらも、わかりやすく、みやすい情報発信ができるよう引き続きホームページを活用し情報発信を行っていく。

５．市民祭り

２０２１年は、コロナウィルス感染拡大に伴い、オンライン開催となり、みやっこ会議ではみんなの部会に協力を得て、障害のある方の生活を紹介する動画を作成、配信した。

今年度は、３年ぶりの市役所前での開催となり、みやっこ会議ではみやっこ会議の広報、啓発として、みやっこ会議のパンフレット、クリアファイルの配布を行い、差別解消法の周知も行った。

ブースでの取り組み内容としては、紙芝居（たけしくんがラーメンを好きになったわけ）や、みやっこ会議のキャラクターであるみゃーぶるとその仲間たちを型どった塗り絵を行った。ブース外ではバルーンアートを配布し子どもからの人気も大きかった。

一方的な広報・啓発ということではなく、ブース内で子どもと塗り絵をしながら、話しをしたり、みやっこ会議のパネルに関心を持ってくれた人への説明を行うことができた。当日要員としは各部会・連絡会からの参加も募った。改善点としては、みやっこ会議ブースが芝生上にあり、車いすの方やベビーカーの方が移動に苦慮されていたため、福祉関係ブース設置については、移動手段の便も考え、配慮が必要であったことかた実行委員会にその旨を伝えた。

２０２３年度　みやっこ会議活動計画に向けて

１．みやっこ会議の運営体制について

１）みやっこ会議の「起こりについて」

第一期の障害福祉計画で西宮市はヒアリングを当事者団体、社会福祉法人、NPO 法人や家族会、当事者団体、任意団体などに取っていた。一方で各団体が横断的には話しをできていなかった状況もあった。当時、ヒアリングを受けていたメインストリームや青葉園、一羊会や新生会などが集まり情報交換をし始め徐々に集まりが増えてきたのもあり、ネットワーク化を図ることになった。

当時は、社会福祉基礎構造改革で制度がものすごい速度で変わっていく。そのため、必要な情報をライブにつかもうとするが、情報収集が難しい状況だった。（今ならネットで厚生労働省所管課長会議などの情報を拾うことができるが）情報収集の方法としては、各団体に情報が降りてくるのが主流。だから、団体所属をするという形であった。

初期の段階でネットワーク形成をしていく中で、当時神奈川にいた上田晴男さんが、権利擁護支援を展開していく可能性があるということで、西宮市社会福祉協議会の清水明彦さんと繋がりがあり、月になんどか神奈川と西宮を行き来しながら、このネットワークを「西宮市の障害福祉をすすめるネットワーク」と名称付けた。

月１回定例会議をすることになり、毎回それぞれが、ものすごい情報を集め、提供していた。その情報を得るために、みんな集まってきて情報交換と意見交換ができるようになった。当事者、家族、事業者も問わずネットワークが構築されてきた。

行政も支援費制度が始まることで、制度設計をしていくときに、新制度準備室を作ることになる。当時の行政職員がすすめるネットワークを活用し始めた。すすめるネットワークとしては協議してきた内容を行政に提案していく、双方向共同構築型の概念を作ってきた。当事者運動がしっかりしているがゆえに、双方向構築型の施策展開が高まりを向かえ、施作化への協議が出来てきた経過がある。

その後自立支援法が施行され、自立支援協議会の設置の必要性が高まり、西宮市の障害福祉をすすめるネットワークの発展的解消をする形で、『西宮市地域自立支援協議会』が設置されることとなった。

その後の当時の局長が自立支援協議会の協議を施策化していくと明言したこともあり、さまざまな市独自の施策が生まれ出てくる経過がある。

２）みやっこ会議が目指す「協議体としての姿」について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「総合支援法」という。）では、協議会の設置について以下のように定められています

第八十九条の三　地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。 ２　前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

みやっこ会議は、障害のある人が地域で生活していく上で関係する様々な関係者でメンバーを構成し、障害福祉施策について幅広く意見交換を行い、障害のある人のニーズを中心とした地域における諸課題について、その解決に向けた方策の検討を行っていくことで、「障害のある人も地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

さらに言えば、みやっこ会議で活動するすべての部会・連絡会は「障害のある方の権利擁護」という理念に基づき、地域における諸課題について、協議し、解決をはかることを期待されています。

そのために私たちは、以下の内容を目標として２０１７年のフォーラムで確認しました。

・『本人中心支援』を展開する中で、障害のある人の権利擁護支援に向け、解決すべき諸課題を抽出し、
・それら諸課題に対し、西宮市の歴史ある、『行政との双方向構築型での協議』を行い必要な施策化に向け取組を行う。
・そして、諸課題の解決に向け、各委員が現場で『できること』、法人として『できること』を実施し、
・必要な啓発活動なども行います
・そして、私たちは一人ひとりが必要な啓発の伝道者として、活動拠点となる地域へ参入していくことを目標として活動していく

２０２０年当初から始まった新型コロナウイルス感染症拡大により、その活動が一時止まることありましたが、私たちの目指す姿は今も変わりません。

３）今後のみやっこ会議の在り方

みやっこ会議が目指す「協議体としての姿」に向けて、協議体の運営体制を見直す時期に来ています。多くの関係機関が参画することは望ましいことです。一方で、協議体としての理念共有を協議会組織が大きくなるにしたがって難しくなってきていることも課題であります。

具体的には、みやっこ会議の立ち上げから現在に至っては、参画団体も増え、各部会・連絡会で様々な協議が活発化しています。部会ごとでの議論が活発化している反面、様々な法人理念や、価値観をもった参画団体が集まることで、「ご本人のニーズから見える地域課題の解決に向けた取り組み」でなく、「支援者、事業所の困り事」が課題となっている傾向も見受けられるからです。

私たち、みやっこ会議のメンバーは、西宮市の障害福祉の礎である「本人中心の理念」とは何かを確認し、共有していくことが求められ、「誰もが地域で暮らし続けられる体制づくり」「誰も排除されない地域づくり」を様々な人たちとおこなっていくことが大切です。

どのような組織でも、変化は当然あります。しかし、その変化に対応してこなかった運営側の問題を重く受け止めています。

みやっこ会議が目指す「協議会としての姿」に立ち返り、運営体制について検討していく始まりの１年として、２０２４年度は運営委員会・各部会・連絡会で協議していきたいと考えています。

２．地域生活拠点等整備に向けた協議

みやっこ会議では地域生活拠点等整備について検討委員会を立ち上げその協議を行ってきました。その内容は「①相談」「②緊急時の受け入れ・対応」を中心として行い、「②緊急時」について協議し、緊急時における制度外支援について提言し令和４年度より施策化となりました。２０２１年度には「①相談」について、西宮市が「相談支援体制整備に関する協議体」を設置し、みやっこ会議の運営委員会事務局、あんしん相談窓口連絡会が西宮市と協働しながら相談支援体制の協議をすすめてきました。

相談支援体制整備についての論議は、途中経過となっています。引き続き西宮市の要請に協力し、実効

性のある体制整備に向けた論議に主体的に参画していきたいと考えています。

３．地域とのつながり

これまで、みやっこ会議では地域とのつながりを目的とした全体フォーラムやイベントを開催してきた。一方で、その場限りでのつながりとなってしまい継続したつながりを持つことができずにいました。

２０２２年度には、みやっこ会議、安井地域の住民組織（青愛協・地区社協・自治会）、企業（ネッツトヨタ、コープこうべ、尼崎信用金庫）、社会福祉協議会が実行委員形式で、地域でのイベントの実施を２０２３年２月に実施した。今回のイベントを通じて、継続した地域とのつながりを推進し、地域課題の共有を図る機会を模索していきたいと考えています。

４．啓発活動等

（１）あいサポート運動への参画

２０２３年度についても、あいサポーター養成講座を各部会内で実施に協力します。あいサポート運動の取組については、企業、学校など様々な場面での取り組みが報告されています。今後も幅広い方に障害の正しい知識をお伝えしていくために、講座を担うメッセンジャーの養成についても、協力していきます。

（２）市民祭り

２０２３年度も引き続き市民祭りへの参画を行う。２０２２年度の反省をもとに、各部会員と協力し実行委員会形式をとる等イベントの内容を考えていくことや、紙芝居についてもブース内ではなく、ステージ上で上演するなど、共に参加できる方法や障害の正しい知識を伝える方法を模索していきたい。

（３）差別解消法条例の普及協力

みやっこ会議のメンバーは差別解消条例の普及にも努めていく必要があります。２０２２年度に作成したリーフレットは支援者がまだ差別解消条例をご存じではないご本人やご家族にその存在をお伝えするために障害福祉課が作成しました。『不当な差別的取り扱い』『合理的配慮の不提供』などの声を上げることで、適切な配慮などが当たり前に提供される街づくりの一役をになうことになります。

このような使命をもって私たちはその普及協力を行っていきたいと思います。